

妊娠・出産から18歳までの主な支援の政策と課題

妊娠

出産

3歳

5歳

12歳

15歳

18歳

子ども・家庭一般を
対象とした支援

※ 働き方によって
取得が困難、できない

※ サポートの空白
の解消

産前産後休業
育児休業
(手当)

保育
《低所得のみ
無償化》

幼児教育・保育
《無償化》

義務教育
《公立学校は無償》

高等学校
《公立学校無償化、
私立学校実質
無償化
(所得制限あり)》

一時預かり、ショートステイ、訪問、支援等

※ サービスの種類、量とも不足、権利性なし

※ 都市部で待機者、
あらかじめ見通しが
立たない

放課後児童対策

※ 量の不足、質の確保

児童手当

※ 多子家庭への拡充等

困難な状況にある
子ども・家庭を対象
とした支援

※ 子ども・子育て家庭に寄り添うサポート体制と
必要な場合の専門的サービスへのつなぎ

※ 子どもの声、SOSをくみとる体制整備、安心できる居場所の拡充

いじめ、不登校、ひきこもり対策、ヤングケアラー支援

※ 各種支援機関の連携強化と情報共有

子どもの居場所(子ども食堂)、学習支援

要保護児童・家庭の見守り、訪問、支援

社会的養護

※ 家庭的養護の体制整備、一時保護の拡充

母子保健・健診

妊婦健診
《14回》

全戸訪問
1歳半健診
3歳児健診

学校保健、健診

産前・産後ケア

※ サービス体制の拡充

医療

不妊治療
《保険適用》

周産期医療
《出産育児
一時金》

乳幼児に対する医療
《医療保険で2割負担
→多くの自治体で無償化》

学齢児に対する医療
《医療保険で3割負担
→自治体によって無償化》

※ 地域による格差の解消